

子どもの被虐待体験に影響を及ぼす保護者の要因の検討

ーリスク因子と保護因子を探るー

○上智大学大学院 大原 天青 (7674)

キーワード：児童養護施設、被虐待体験、リスク因子と保護因子

1. 研究目的

子ども虐待への対応は大きく3つの領域に分けることができる。1つ目は子ども虐待の予防、2つ目は早期発見・早期介入、3つ目は虐待を受けた子どもの保護である。本研究では、虐待を受けた子どもおよび養育者と家族のデータから、子ども虐待の予防のために虐待のリスク因子を明らかにすることである。

先行研究では、虐待する母親の半分は精神医学的問題があり、幼少期に劣悪な体験をしていたという報告 (Agathonos H, Stathacopoulou N, Adam H, 1982) や現在の精神医学的な症状、過去の暴力的行動の経験、幼少期の虐待経験、危険な家庭環境、ストレスの高い出来事および乏しい社会サポート、非現実的な親の期待が虐待のリスクになることが明らかにされている (Arvaniti A, Spyropoulou A, Zervas I, 2012)。しかしながら、わが国におけるこうした実証的調査はほとんど行われていない。そこで、本研究では児童養護施設に入所した子どもを対象に虐待のリスク因子を明らかにすることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

(1) 調査手続きと対象

関東圏内の児童養護施設に研究の趣旨・目的・方法・倫理的配慮・実施者の連絡先を書いた用紙と調査票を郵送し、返送を持って承諾が得られたものとした。各施設の直接支援職員全員を対象として、担当する小学生と中学生の中から無作為に1名選択してもらい、その児童について回答を求めた。欠損値のあるデータを除き815名を対象とした。調査期間は2010年4月～6月である。

(2) 質問紙

①フェイスシートについて：フェイスシートには、子どもの性別・年齢・学年・発達障害の有無、非行の有無について記入を求めた。②虐待の有無と種類：虐待の有無及び種類は、児童相談所の判断について記載を求めた。③養育者および家族状況：入所の背景となる養育者および家庭環境について、以下の項目から該当するものすべてを選択してもらった。①精神疾患と疑い、②知的障害、③養育者の未熟・未成年、④依存症(薬物・アルコール)、⑤加虐待、⑥家庭内の不和、⑦経済的困窮、⑧親の服役である。

(3) 分析方法

まず、性別(男=1, 女=2)、非行、発達障害、虐待、虐待種別、養育者と家族状況に

ついて、該当する場合=1、非該当の場合0として変数を変更とした。分析は、基本属性について単純集計を行い、その後、虐待の有無および各虐待の種類ごとを独立変数、年齢、養育者と家族の状況等を説明変数とするロジスティック回帰分析を行った。

3. 倫理的配慮

調査票には、①万一、途中で続けることが困難になった場合中止してかまわないこと、②回答は、研究のみに使用し、統計的に処理されること、③施設名や個人名および個人情報などが特定されることはないことを明記した。なお、本研究は、公益財団法人社会安全研究財団（2011）の助成を受けた。

4. 研究結果

（1）記述統計

対象となった子ども815名（男子439名、376名）の平均年齢は10.51歳（SD=2.60）、平均入所期間は4.71年（SD=3.14）であった。被虐待体験のある子どもの割合は、517名（64.1%）、身体的虐待210名（25.8%）、心理的虐待は107名（13.1%）、ネグレクトは323名（39.6%）、性的虐待20名（2.5%）であった。養育者および家族の状況について重複も含めて単純集計を行った。精神疾患と疑い245名（30.1%）、未熟・未成年150名（18.4%）、知的障がい39名（4.8%）、薬物・アルコール依存症37名（4.5%）、加虐待291名（35.7%）、家庭内の不和90名（11.0%）、経済的困窮187名（22.9%）、服役71名（8.7%）であった。

（2）ロジスティック回帰分析

虐待の有無を従属変数とするロジスティック回帰分析の結果、経済的困窮（オッズ2.03）、親の服役（オッズ2.65）、子どもの養育困難（オッズ1.52）であった。身体的虐待は親子間の不仲（オッズ3.15）、非行有（オッズ1.85）、心理的虐待は親子間の不仲（オッズ3.13）、養育者の精神疾患（オッズ1.58）、ネグレクトは養育者の薬物・アルコール依存症（オッズ2.09）、養育者の未熟未成年（オッズ2.33）、子どもの養育困難（オッズ1.48）、非行有（オッズ1.56）であった。性的虐待はサンプル数の関係で分析を実施しなかった。

5. 考察

本研究におけるサンプルの特徴は、平成20年時点の全国の児童養護施設に入所している同年齢の子ども（22,132名）の3.68%であるが、平均年齢および平均入所期間4.70年とも、平成20年度の「全国児童養護施設入所児童調査」における平均年齢10.6歳、平均入所期間4.6年（厚生労働省、2009）とほぼ一致していた。

本研究によって、経済的困窮があると2.03倍、親の服役によって2.65倍、子どもの養育困難によって1.52倍、加虐待のリスクが高まることが示された。同様にネグレクトでは、養育者の薬物・アルコール依存症によって2.09倍、養育者の未熟未成年があると2.33倍、心理的虐待では親子間の不仲によって3.13倍、精神疾患によって1.58倍リスクが高まることが示された。こうした知見は、乳幼児の母子保健領域や地域・学校における虐待予防および早期介入の判断に実践的な根拠を与えるデータとなるだろう。